



しろうスクスク応援事業

令和7年4月
リニューアル

妊娠期から面談を通じて相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、
経済的支援（しろうスクスク応援ギフト）を組み合わせることで、妊娠から出産・子育てを応援します。

（子ども・子育て支援法の改正により R7.4～一部変更）

しろうスクスク応援ギフト 妊婦のための支援給付

R7.4～変更

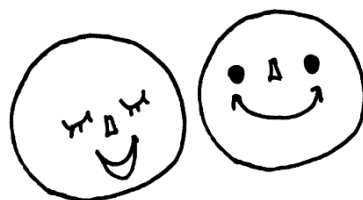
経済的負担を軽減するための「しろうスクスク応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」は、「しろうスクスク応援ギフト（妊婦のための支援給付）」になります。



妊娠届出時

1 回目

- 申請時期 : 医師が「胎児心拍」を確認したあと（想定は妊娠届出後）
支給額 : 妊娠 1 回につき 5 万円 ※多胎妊娠の場合も 5 万円
申請期限 : 医師が「胎児心拍」を確認した日を起算日として 2 年を経過する日まで
申請方法 : 妊娠届出時に申請書をお渡しします。必要書類を申請窓口へ提出してください。



出産予定日の 8 週間前以降

2 回目

- 申請時期 : 出産予定日の 8 週間前以降
支給額 : 妊娠している子ども 1 人につき 5 万円
申請期限 : 出産予定日の 8 週間前を起算日として 2 年を経過する日まで
申請方法 : 妊娠 8 か月アンケート実施時に届出書を郵送でお届けします。必要書類を申請窓口へ提出してください。

< 申請時必要書類 >

- ・申請書 （1 回目：妊婦給付認定申請書 2 回目：胎児の数の届出書）
- ・振込口座が確認できる書類（通帳、キャッシュカード）
- ・マイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカード、マイナンバー記載の住民票など）※ 1 回目・転入時のみ

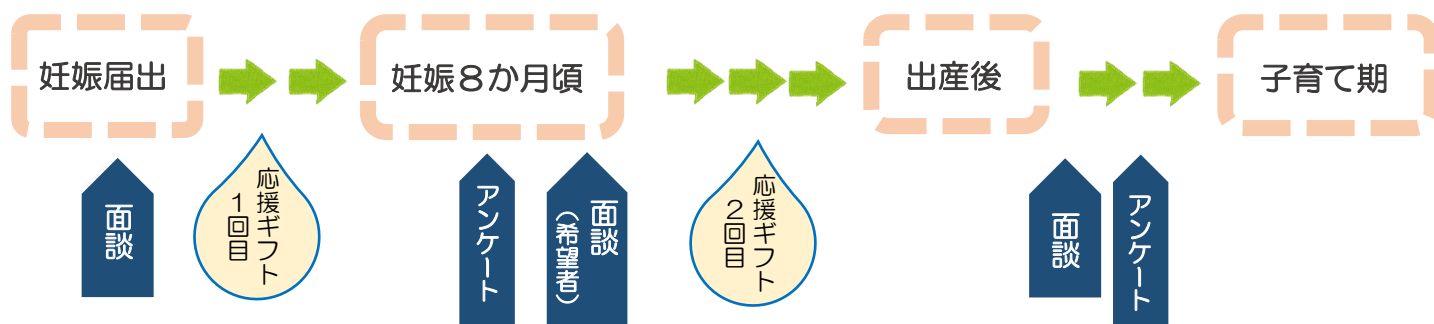
● 給付対象についての留意点 ●

- ・宍粟市内に住所を有する妊婦のみが対象です。（夫等の養育者が申請することはできません。）
- ・「胎児心拍」確認後の流産・死産も対象になります。まずは、申請窓口にご相談ください。

相談支援

妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）

妊娠期からすべての妊婦・子育て世帯に寄り添い、切れ目のない支援を行うため、妊娠中に出産・育児等の見通しを立てるための保健師の面談やアンケートを実施し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じます。



詳しくは、宍粟市公式ホームページをご覧ください。

しろうすくスク応援ギフト



妊婦等包括相談支援事業
（伴走型相談支援）



— 問合せ先・申請窓口 —

保健福祉課 0790-62-1000 子育て支援課 0790-63-3176

一宮保健福祉課 0790-72-2100 波賀保健福祉課 0790-75-8800 千種保健福祉課 0790-76-8600